

すわ光昭 県政だより

発行 者
新ながの・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



6月定例会の
文教企業委員会で質疑

ごあいさつ

日頃から長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年4月の県議会議員選挙に際しましては、心温まるご支援、ご支持をいただき、おかげさまで所期の目的を達成し、勝利することができました。

4月30日から新しい任期がスタートしました。会派は10名の県議会議員によって構成される「新ながの・公明」に所属し、会派では幹事長を担うこととなりました。

また、県議会5月臨時会で、常任委員会の一つである文教企業委員会に所属することになりました。文教企業委員会は、学校教育の充実・生涯学習の推進・文化財の保護・スポーツの振興、公営事業(電気・水道)の運営などについて調査や議案等の審査を行う委員会です。

県議会議員3期目の最初の定例会である県議会6月定例会は、6月25日から始まり7月10日に閉会しました。

これから4年の任期の間、初心を忘れることなく、引き続き、県議会議員として、地域のため、県民の皆様のためにしっかり活動してまいりますので、皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会平成27年6月定例会(会期：6月25日～7月10日)の報告

平成27年6月定例会が開催され、知事から平成27年度一般会計補正予算案、監査委員や人事委員会委員等の選任などの議案が提出されました。

本会議の一般質問、委員会審査などで、地方創生、大北森林組合補助金不正受給問題、行政機構のあり方、選挙年齢の18歳以上への引下げ、子ども医療費の窓口無料化など様々な問題や課題について活発に議論しました。

審議の結果、総額8億8,122万円余の補正予算案など、知事提出議案29件を原案のとおり可決等しました。6月定例会の主な質疑等について、報告いたします。

■報告1 県が策定する 「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」について

質問：人口定着のための、地域の特性を活かした産業の集積についての考えは。

行政答弁：長野県は豊富な農産物、国内有数のものづくり産業の集積、全国トップクラスの「健康長寿県」など優れたポテンシャルを持っている。その中で、今後成長が期待される「環境・エネルギー」、「健康・医療」、「次世代交通」の3分野に重点を置いた先進的な取組への支援等により、産業の集積を図る。

質問：県として「日本版CCRC」への評価と、人口定着施策としての考えは。

行政答弁：地方への新しい人の流れをつくる一つの方策であり、今後、本県のまちづくりのあり方として十分研究に値するものとする。この夏に予定されている国の有識者会議の中間報告を踏まえ、市町村や関係機関などと連携し、「日本版CCRC」の導入に向けて具体的に検討したい。

「日本版CCRC」とは

東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には、継続的なケアを受けることができるような地域づくり。

■報告2 医療機関における、子ども医療費の窓口無料化について

質問：子ども医療費の助成についての県及び市町村の取組は進んでいるが、窓口無料化が実現されない理由は何か。

行政答弁：次の3つの課題が考えられるため、県では一旦窓口で医療費を支払う償還払い方式の中から自動給付方式を採用して、受給者の負担軽減を図っている。

- ①受給者のコスト意識の低下による医療費の増加への懸念。
- ②休日、夜間受診が増加した場合の医療機関の混乱の危惧。
- ③国による窓口無料化実施市町村に対する国民健康保険国庫負担金の減額措置などによる自治体の負担増。

■報告3 県の行政機構審議会で審議されている、現地機関の組織体制について

質問：現地機関の組織体制の検討の目的は何か。

行政答弁：目指す組織の姿として次の3つを掲げている。

- ①現地機関が地域の課題に対して主体的かつ総合的に取り組むことができる課題解決型の組織体制。
- ②本県の特徴を踏まえ、市町村支援を効果的に行うとともに、利便性に配慮した組織体制。
- ③限られた財源の中で、時代の変化に対応し、必要な機能が発揮できる効率的な組織体制。

質問：現地機関への権限や予算の移譲についての考え方は。

行政答弁：本庁から現地機関への権限や予算の移譲、あるいは、市町村に対する権限移譲や県と市町村との事務共同化なども幅広く視野に入れ、現地機関のあり方を見直していくことが重要と考える。

■報告4 大北森林組合補助金不適正受給問題への対応について

1 本会議で主な議論

質問：大北森林組合補助金不適正受給の原因究明と再発防止に向けての心構えはどうか。

行政答弁：今年の4月に有識者による検証委員会を設置し、県の調査結果について、専門的、客観的立場から評価・検証の上、全容解明と再発防止策の検討を要請した。

中間報告による原因・課題を真摯に受け止め、コンプライアンス担当の林務参事を中心に再発防止に徹底的に取り組む。また、検証委員会の最終報告を踏まえ、補助金の返還請求等、厳正に対処するとともに、林務行政の信頼回復に全力を尽くす。

2 農林政務委員会での主な議論

不適正受給に関する経過及び背景、原因や、職員体制及び補助金の検査制度の見直し、森林組合への指導強化などの再発防止策について質し、また、県に対して早期の全容解明と再発防止を求める決議案の提出を、委員全員の賛成により決定した。

大北森林組合における補助金不適正受給問題の早期全容解明と万全な再発防止策を求める決議

本年1月に県が公表し、県民に明らかとなった大北森林組合の補助金不適正受給問題に関して、県は、その後4月に「大北森林組合補助金不正受給等検証委員会」を設置し、当該事案の調査内容の検証とともに、当該事案の調査内容の検証とともに再発防止策の検証を進めている。

去る6月17日には中間報告がなされ、大北森林組合からの意図的な不適正申請があったこと、県機関におけるチェック体制に不備があったこと、県職員と事業者双方のコンプラ

イアンス意識が欠如していたことなどが明らかになった。

本件については、7月中旬に同委員会の最終報告が行われる見込みであるが、こうした事態が発生したことは誠に遺憾といわざるを得ない。

よって、本県議会は、県に対し、再びこのような事態が生じないように、徹底した調査のもとに早期に全容解明を図るとともに、万全な再発防止策を講じるよう強く求めるものである。以上のとおり決議する。

注)なお、その後県は、大北森林組合補助金不正受給等検証委員会の報告書で指摘されたことを受け止め、8月14日に、大北森林組合及び組合役員を「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」違反で、刑事告発。同時に、補助金の交付決定の一部取消と返還請求を行いました。

長野県韓国訪問団の一員として訪韓しました

長野県韓国訪問団(阿部守一知事・長野県議会日韓親善促進議員連盟・民団)の一員として、8月9日から12日までの日程で訪韓しました。

今回の訪韓は、アジアナ航空による信州まつもと空港への利用便の要請、ソウル市との山岳高原観光及び訪日教育旅行誘致・グローバル化への対応、2018年のピョンチャンオリンピック開催道のカンウォンドウとの懇談、国立カンウォン大学と新県立大学との協力と提携等について、それぞれ関係者と懇談、今後の対応などで意見交換しました。

長野県知事が韓国を公式に訪問するのは初めてです。戦後70年、日韓国交正常化50年という大きな節目の年に、最も隣国の韓国との協力、連携関係は将来的に見ても今後求められる大切な関係です。

今回の訪問を契機に、長野県と韓国との友好交流の一層の促進と、新たな地方間交流の構築に向けての第一歩となる訪韓となりました。



バクウォンソン 朴元淳ソウル市長(阿部守一知事左側)と市庁舎内で記念撮影

すわ光昭の公式ホームページもご覧ください。

すわ光昭

検索

